

# 令和2年度職員団体との交渉結果（第1回人事課長交渉（現業））

## 1. 交渉団体

滋賀県職員組合、滋賀県職員組合現業職員協議会

## 2. 当局側出席者

人事課長、他人事課員

## 3. 交渉日および場所

令和2年11月11日（水）13:15～14:30 本館3-B会議室

## 4. 内容

給料表の見直し、新規採用、人員体制、諸手当 など

## 5. 交渉状況

職員団体	県
技能労務職給料表の国の行政職（二）表水準への見直しについて、今回は提案しないという認識でよいか。	多くの都道府県で見直しが実施され、または見直しに向けた取組がされている状況であり、本県においても見直すべき時期に来ていると考えている。引き続き話し合いをお願いしたい。
ダム管理事務所については、技術職1人・技能労務職1人の体制であり、技術職はすぐに入れ替わるため、継続的に管理する技能労務職が必要だ。	業務の体制については、現場を見たいと思う。総務部長とも共有し、所管部局と協議して対応したい。
農業技術振興センターでは、真夏のビニールハウスのビニール貼りがある。人が不足していて休憩もできない。技能労務職の仕事は専門的で、技術継承するためには3～5年はかかるもので、技術は県の財産である。技術の継承は大事だと思うので、職員が退職する前に正規職員の採用をお願いしたい。	
畜産技術振興センターの場合、豚コレラ騒動では通常業務を停滞させないよう、現場の維持管理をやった。家畜感染症の現場へ入ると家畜にうつしてはいけないので、2～3週間職場に戻れない。それを踏まえた一定の体制が必要であると理解してほしい。また、会計年度任用職員が正規職員よりも多く、20～30代の職員がおらず60代以上ばかりで高齢化している。	